令和7年 第1回

とかち広域消防事務組合議会(定例会)

会 議 録

令和7年2月26日 開会 令和7年2月26日 閉会

とかち広域消防事務組合議会

議事日程

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 令和6年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算(第

4号)

議案第3号 とかち広域消防事務組合職員給与条例の一部改正について

第4 議案第2号 令和7年度とかち広域消防事務組合一般会計予算

議案第4号 とかち広域消防事務組合運営に関する条例の一部改正につ

いて

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員(36名)

1番 不破 尚美. 2番 上野 美幸. 3番 髙瀬 博文. 4番 河口 和吉.

5番 小椋 茂明. 6番 上嶋 和志. 7番 長野 章. 8番 深沼 達生.

9番 山下 清美. 10番 鈴木 健充. 11番 梶澤 幸治. 12番 中井 康雄.

13番 織田 忠司. 14番 齊藤 徹. 15番 山谷 照夫. 16番 堀田 成郎.

17番 荒 貴賀. 18番 岡本眞利子. 19番 寺林 俊幸. 20番 春井 良夫.

21番 丹羽 泰彦. 22番 中村 純也. 23番 高橋 利勝. 24番 篠原 義彦.

25番 二川 靖. 27番 久保 広幸. 28番 森 秀幸. 29番 岡坂 忠志.

30番 大林 愛慶. 31番 大塚 徹. 32番 椎名 成. 33番 佐々木勇一.

35番 鬼塚 英喜. 36番 大和田三朗. 37番 杉野 智美. 38番 横山 明美.

欠席議員(2名)

26番 髙橋 秀樹. 34番 今野 祐子.

組合長 米沢 則寿.

副組合長 小野 信次. 髙木 康弘. 竹中 貢. 喜井 知己. 浜田 正利.

手島 旭. 森田 匡彦. 西山 猛. 田中 靖章. 飯田 晴義.

按田 武. 佐々木基裕. 渡辺 俊一. 池原 佳一.

消防局長・事務局長 大石 健二. 消防局次長・事務局次長 広川 浩嗣.

消防局次長 長谷川耕三. 消防局総務課長・事務局主幹 畠山 誠人.

消防局消防救助課長 高橋 寬充. 消防局救急企画課長 山畑 尚禎.

消防局情報指令課長 杉山 知宏. 消防局予防規制課長 宮野 裕範.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 山村 信也.渡辺 茂樹.

消防局消防救助課長補佐 小林 孝裕. 消防局救急企画課長補佐 栗田 学.

会計管理者 菊池 淳.

代表監查委員 廣瀬 智.

監查委員事務局長 小野 真悟. 監查委員事務局主幹 高野 貴史.

出席事務局職員

事務局長 小池 晃一. 書 記 木下 忠実. 書 記 田中 彰.

書 記 長谷川晋也.書 記 原 いづみ.書 記 石山 亮太.

書 記 橋場 大地. 書 記 髙木 心.

○ 横山 明美 議長 ただいまから、令和7年第1回とかち広域消防事務組合 議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

ここで、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。

○ 小池 晃一 議会事務局長

報告いたします。

本日の出席議員は、36人であります。

欠席の届け出は、26番髙橋秀樹議員、34番今野祐子議員 からございました。

次に、今期定例会につきましては、組合長から、去る2月19日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。

また、同日付けをもって、組合長及び監査委員に対して、 説明員の出席要求をいたしております。

次に、議案の配付について申し上げます。今期定例会に付議予定事件として受理しております令和7年度とかち広域消防事務組合一般会計予算ほか3件につきましては、2月19日付けをもって、各議員あて送付いたしております。

最後に本日の議事日程でありますが、お手元に配付の議 事日程表第1号により、ご了承いただきたいと思います。 報告は以上であります。

○ 横山 明美 議長 日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、30番大林愛慶議員及び31番大塚徹議 員を指名いたします。

○ 横山 明美 議長 日程第2

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○ 横山 明美 議長 日程第3

議案第1号、令和6年度とかち広域消防事務組合一般会 計補正予算第4号ほか1件を一括して議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。

米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第1号及び議案第3号について、一括してご説明い たします。

> はじめに、議案第1号、令和6年度とかち広域消防事務 組合一般会計補正予算第4号のうち、歳出についてご説明 いたします。

> 第15款消防費は、電気及び燃料単価の増加や庁舎設備及び車両などの故障により不足が見込まれる経費のほか、庁用器具の購入に係る経費を追加するものであります。

第20款消防施設費は、庁舎設備及び資機材の整備に係る 事業費の確定に伴い、予算を減額するものであります。

第30款職員費は、人事院勧告に準じた給与改定により職員給与費を追加するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

第5款分担金は、大樹町からの分担金を追加するものであります。

第25款繰越金は、前年度繰越金を追加するものであります。

次に、繰越明許費につきましては、燃料補給車整備事業 ほか2件について、年度内に支出が終わらない見込みのた め、繰越明許費を設定するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、新たに清掃業務委託を設定するものであります。

次に、議案第3号、とかち広域消防事務組合職員給与条例の一部改正につきましては、令和6年人事院勧告に準じ、令和6年4月からの民間給与との較差相当分を引き上げる給与改定を行うほか、刑法の改正に伴い、所要の整理をするものであります。

この給与改定につきましては、職員の給料月額を国に準じて引き上げる給料表の改定を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を4.5か月分から4.6か月分に0.1か月分引き上げる改定を行うほか、寒冷地手当、扶養手当などについて、国に準じた改定を行うものであります。

なお、給料月額及び寒冷地手当の改定につきましては令和6年4月1日に、期末手当及び勤勉手当の改定につきましては令和6年12月1日に遡って適用するほか、給料表の切り替え及びそのほかの手当につきましては令和7年4月1日に、刑法改正に伴う所要の整理は令和7年6月1日に、それぞれ施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 横山 明美 議長 これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 別になければ、質疑を終わります。 これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。

これから、議案第1号及び議案第3号の2件について、 一括して採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号ほか1件については、いずれも原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第1号ほか1件は、いずれも原案のとおり可決されました。
- 横山 明美 議長 日程第4

議案第2号、令和7年度とかち広域消防事務組合一般会 計予算、ほか1件を一括して議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第2号及び議案第4号について、一括してご説明い たします。

> はじめに、議案第2号、令和7年度とかち広域消防事務 組合一般会計予算について、ご説明いたします。

> 令和7年度の予算につきましては、住民の安全・安心を 守るため、効果的・効率的な組合運営に資するよう編成を 行ったところであります。

> 令和7年度の予算総額は、78億5,367万8,000円で、高機 能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の機器更新 などにより、前年度予算対比10億1,666万3,000円の増とな るものであります。

> 予算の主な内容につきましては、歳出から順次、ご説明 いたします。

> 第5款議会費は、議会議員及び事務局に係る経費を計上 いたしました。

> 第10款総務費は、一般管理に係る経費のほか、公平委員 会及び監査委員に係る経費を計上いたしました。

> 第15款消防費は、消防局に係る経費並びにデジタル無線 及び指令センターの運用管理に係る経費のほか、管内19消 防署の常備消防に係る経費を計上いたしました。

> 第20款消防施設費は、指令システム及びデジタル無線の 機器更新に係る経費のほか、消防局及び各消防署の車両整 備などに係る経費を計上いたしました。

> 第25款公債費は、組合債の元利償還金などを計上いたしました。

第30款職員費は、職員給与費を計上いたしました。

第40款予備費は、不測の経費に対処するため、所要額を 計上いたしました。

次に、歳入について、ご説明いたします。

第5款分担金及び負担金は、構成市町村からの運営分担金を計上いたしました。

第10款使用料及び手数料は、危険物規制事務取扱手数料 を計上いたしました。

第15款国庫支出金は、高規格救急自動車の購入に伴う緊 急消防援助隊設備整備費補助金を計上いたしました。

第25款繰越金は、前年度繰越金を計上いたしました。

第30款諸収入は、預金利子や高速道路救急業務支弁金などを計上いたしました。

第35款組合債は、水槽付消防ポンプ自動車1台及び高規格救急自動車1台の整備事業に係る組合債を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきましては、北海道市町村備荒 資金組合の車両及び防災資機材の譲渡代金3件を新たに設 定するものであります。

次に、地方債につきましては、起債の目的及び限度額などを定めようとするものであります。

次に、一時借入金の限度額につきましては、年度内の支 払資金に充てるため、金融機関などから借り入れる借入現 在高の最高額を1億円と定めるものであります。

次に、議案第4号、とかち広域消防事務組合運営に関する条例の一部改正につきましては、職員定数を変更するほか、会計年度任用職員及び育児休業に係る制度を統一するため、所要の整備を行うものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 横山 明美 議長 これから、一括して質疑を行います。 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

ただいま提案されました議案第2号、令和7年度とかち 広域消防事務組合一般会計予算について、質疑をいたしま す。

2025年度予算案の歳入歳出予算総額が78億5,367万8,000 円、前年度比で10億1,666万3,000円増と、ただいま提案が ございました。

歳出を見ますと、消防施設費が前年度比で6億8,199万1,000円の増となっておりまして、総額9億6,415万円、この内容は、指令センターのシステム更新が共通経費として市町村の分担金に、それが上乗せとなっているわけでございます。

能登半島地震から1年が経っています。国は、想定を超える事態で発生する災害に対応するために、この令和6年度の補正予算、これを令和7年度の予算と一体化と言っていますが、100億3,000万円の防災予算が計上されたわけで

す。例えば、消防団拠点施設の耐震化予算、無人走行放水 ロボット、そして、大規模な災害時に活用する特殊車両整 備費など、非常に一つひとつは高額なものですが、災害に 備える消防体制の促進が目的であるとされています。

歳入の国庫支出金を見ますと、今回提案された予算では264万5,000円の減となっておりますが、こうした有利な国の予算は大いに活用して、住民の安全を守る対策が講じられなければならないと考えます。活用について、検討は行われたのでしょうか。検討の内容についてお聞きをいたします。

次に、救急搬送の現状と課題についてお聞きをいたします。救急出動の増加が全国的な課題と言われております。 災害状況の速報によりますと、十勝においても、今年2025年1月の救急出動が1,732件と前年同月比で109%、約1割の増加となっていますが、増加の要因はどういうところにあるのかお聞きをします。また、昨年12月には、十勝管内でインフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時流行し、12月26日にはインフルエンザの警報も発令されております。

新型コロナウイルス感染症は、高齢者施設や医療機関でクラスターの発生がみられるなど、一医療機関あたりの患者数が道内の保健所で十勝の保健所が2番目に高い23.58人になった週もありました。医療機関への救急搬送の困難事例、これは十勝の広域消防では起こっていたのか、困難事例についてお聞きをして1回目の質問といたします。

○ 横山 明美 議長 山村信也総務課長補佐。

○ 山村 信也 総務課長補佐

国の財源を活用した令和7年度組合予算への反映状況についてお答えいたします。更新を予定している水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の財源については、緊急消防援助隊設備整備費補助金や緊急防災・減災事業債などの地方債の活用を見込んでいるほか、高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線の機器の更新事業については、構成市町村側で、組合の分担金に対し、緊急防災・減災事業債などを活用すると聞いており、国の有利な財源の活用

につきましては、毎年、組合と構成市町村とで共有した中で予算編成の作業を進めております。

〇 横山 明美 議長 栗田学救急企画課長補佐。

○ 栗田 学 救急企画課長補佐

令和6年1月の出動件数は、1,542件であり、出動種別で見ますと、急病1,003件、一般負傷242件、転院搬送を含めたその他が230件と3種別で93%を占めております。令和7年1月におきましても、3種別で94%を占めており、急病1,159件、一般負傷230件、転院搬送を含めたその他が239件で、急病は、前年同月と比較しますと156件増加しております。

増加の要因につきましては、今年1月分の搬送患者の診断名について、搬送医療機関から回答を得られていないところではありますが、年末から急激に増加した感染症による影響があったものと推測しております。

続いて、受入要請回数が4回以上、かつ、現場滞在時間30分以上の搬送困難事案件数につきましては、令和6年の月平均が4.8件となっており、12月、1月は速報値になりますが、12月が9件、1月が13件、このうち新型コロナウイルス感染症の疑いについては1月の1件となっております。新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、減少傾向にはありますが、季節性インフルエンザ感染症患者が多く発生した影響があったため、増加したものと推測しております。

○ 横山 明美 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

それでは2回目ですが、先ほど、議員協議会で説明がありました将来構想の案ですが、今後10年間で築50年を経過する消防署所が14か所と示されていました。この14消防署所は、全て消防団の詰所を併設している箇所であるわけです。消防団の整備は市町村の事業となっていますが、国の有利な財源を活用して、署所の整備と同時に活用することはできないのか。例えば、先ほど申し上げました、国の補正予算の、この署所の整備については、消防団についてということが記載されているわけなのですが、この14消防署

所の、要するに消防団と一致している箇所については、これが活用することができないのかと思い、質問をした次第です。また、将来構想には職員費、特殊車両等について個別経費から共通経費化へと検討を進めるとの記載がございました。共通経費化を進める、この目的と考え方についてお聞きをしておきたいと思います。

それから、救急の現状についてお聞きをしました。新型コロナウイルス感染症は多少落ち着いている状況ではあるけど、インフルエンザが非常に猛威を振るっている中で、救急が非常に増えている、急病が増えていると。前年と比較すると156件増加しているということで、受入要請回数4回以上、また現場滞在時間30分以上という搬送困難事案についても、実際に12月は9件、1月は13件発生している状況であることが分かったわけです。

そして、将来構想の中では、救急体制の充実強化の一つとして、この課題をどう克服するのかというのがいくつか示されているわけですが、「救急安心センター#7119」の研究を重ねていくと記載がされておりました。救急安心センターは、北海道では、札幌市にしか今はありません。この整備は重要なものだと考えますが、救急安心センターの設置の意義や現在の設置の検討状況についてお聞きをしておきたいと思います。

また、今後増加する救急出動への対策について、課題を どのように整理をしていくのかお聞きをしておきたいと思 います。

○ 横山 明美 議長 山村信也総務課長補佐。

○ 山村 信也 総務課長補佐

はじめに、消防団詰所を併設している消防署所の関係についてお答えをします。現時点におきましては、耐震化ですとか、浸水想定区域からの移転などの一定の要件下において、緊急防災・減災事業債などが使えるなど、国の有利な財源を活用することは可能となっております。

次に、共通経費化を進める目的や考え方の関係でございますが、現在、各消防署に係るそれぞれの庁舎、車両、資機材の維持管理経費や職員に係る経費等については、各市町村がそれぞれ個別に負担する個別経費としておりますの

で、各消防署の予算に不足が生じた場合、組合全体では予算が不足していなくても、予算の補正を行う必要があるなど、組合全体としてみた場合に不用額が大きくなるといった要因が一つあります。

また、組合全体として整備する必要のあるはしご車などの特殊車両につきましては、構成市町村が一定のルールに基づく按分方法により負担する必要がありますので、そういった経費については、組合全体で予算管理を行い、効率的な予算執行に繋げていく観点からも、共通経費化の検討を進めていくものでございます。

〇 横山 明美 議長 山畑尚禎救急企画課長。

○ 山畑 尚禎 救急企画課長

救急車を呼んだほうがいいか判断に迷うときに、電話相談により医師や看護師などの専門家からアドバイスを受けることができます。北海道では、札幌市近郊の地域でのみ利用できる状況となっております。当組合としましては、救急要請を迷ったときに使用できる「救急受診アプリQ助」、医療機関を紹介する「帯広市急病テレホンセンター」や「北海道救急医療情報センター」などをホームページで提供して対応しているのが現状です。「救急安心センター事業井7119」については、多額の費用を要しますことから、今後、研究・検討を進めてまいります。

次に、増加する救急出動への対策についてでありますが、 救急車の利用方法や患者等搬送事業について、ホームペー ジに掲載し、適正な利用を呼び掛けております。

また、先ほど説明をいたしましたが、救急受診アプリや 帯広市急病テレホンセンターなどの利用についても同じく ホームページで呼び掛けております。

○ 横山 明美 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

救急搬送については、ホームページなどで様々周知もされているということではありますけれども、やはり困難な事例や救急搬送の要請というのは、色々と判断が難しい問題なども含まれております。そういうことを考えると、この「救急安心センター事業#7119」というのは、全国の事例などを見ても、非常に有効ではないかと思ったわけです。同時にこの十勝の広域消防では面積が広いという、こういう特徴があるわけですから、国にもこういう体制をしっかり備えていくことを要望していくと、財源も必要なことではありますので、そのような対策も含めて、検討が必要ではないかと求めておきたいと思います。

それから防災、災害時のセンターとしての機能を持つ消防署所の整備計画についてですが、共通の課題として、その計画に基づいて有利な財源を使った整備が重要であると考えるわけです。

それぞれの自治体、市町村は、特に町村では、過疎債なども含めてですね、こういう有利な起債などがあるわけですから、こういうものも機を逃さずに活用できるようにするためには、やはり整備の計画がなくてはいけないのではないかと思います。平成27年の広域化後、10年で3か所の整備が進められてきましたが、今後10年は更に整備が加速されることが想定されます。

将来構想では、署所の整備費については、特別な事情がない限り個別経費を基本とすると、それぞれの自治体、それぞれの町がそれぞれの財布から、その整備を進めるという考えが基本なのですが、特別な事情とはどのようなことを想定しているのか確認しておきたいと思います。また、消防署所や車両など、住民の命と財産を守る消防力の整備について、国に対してやはり財源の確保ですね、ここに向けてやはり声を上げていくことが必要と考えますが、要望等の状況について伺いたいと思います。

○ 横山 明美 議長 畠山誠人総務課長。

○ 畠山 誠人 総務課長

消防署所の整備につきましては、基本的には、個別経費 として所在地市町村が負担することとなっておりますけど も、将来構想がスタートする令和7年度からの10年間の間 に、社会情勢が大幅に変わるなどにより、例えば市町村を またぐ近隣署所で統合を検討する場合などを特別な事情と いうことで想定しております。その場合は、個別経費とは 別に、経費の負担方法を検討していく考えでございます。

また、国への要望につきましては、これまでも、全国の消防本部の消防長で構成いたします全国消防長会や、構成市町村を通じて十勝圏活性化推進期成会などから、有利な財源を活用できるよう毎年、財政措置等を要望しており、引き続き、要望していく考えでございます。

○ 横山 明美 議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 ほかになければ、質疑を終わります。 これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 横山 明美 議長 別になければ、討論を終わります。

これから、議案第2号及び議案第4号の2件について、 一括して採決を行います。

お諮りいたします。

議案第2号ほか1件については、いずれも原案のとおり 決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 横山 明美 議長 ご異議なしと認めますので、議案第2号ほか1件は、いずれも原案のとおり可決されました。
- 横山 明美 議長 以上で、本日の日程は全部終わりました。 これをもちまして、令和7年第1回とかち広域消防事務 組合議会定例会を閉会いたします。

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

 議
 長
 横
 山
 明
 美

 議
 員
 大
 林
 愛
 慶

 議
 員
 大
 塚
 徹